

令和8年度当初予算に係る主な市町関連事業
予算措置以外で市町に協力いただきたい事業

資料3

資料	項目	担当部局	ページ
1	多様な高校教育環境の維持	総務部・産業労働部・教育委員会	1
2	「はばタンPay+」第5弾の実施	産業労働部	5
3	ひょうごTECHイノベーションプロジェクト	産業労働部	6
4	ひょうご冬の宿泊キャンペーンの実施	産業労働部	7
5	地域日本語教育強化事業	産業労働部	8
6	高病原性鳥インフルエンザの発生に備えた取組の推進	農林水産部	9
7	人と環境にやさしい農業の推進	農林水産部	10
8	分収林改革の推進	農林水産部	11

- 少子化の進行や長引く物価高騰、高校教育の無償化の影響など、県立・私立高校を取り巻く様々な課題に対応するための**各種支援策を実施**

[総務部・産業労働部・教育委員会]

多様な高校教育環境の維持

県立高校の魅力づくり



詳細は別紙のとおり

私立高校の支援



詳細は別紙のとおり

公私共通の支援（チャレンジ留学）

現況・課題

- グローバル化やデジタル化が進展し複雑で予測困難な時代を迎える中、地域課題を自らに関わる問題として捉え、グローバルな視点を持って課題解決に取り組む**若者の育成**が必要

事業内容

- 兵庫で学び、グローバルな視点・能力を持ち国際的に活躍する若者のさらなる育成を目指し、個々の学びを深めるために**チャレンジする若者の官民協働での留学支援を拡充**

多様な高校教育環境の維持（県立高校の魅力づくり）

学校環境整備の推進

推進の必要性

老朽化の進行

- ・昭和40～50年代の生徒急増期への対応等により、学校施設を多数建築
- ・現在、築後40年を経過した学校施設が約8割を占め、施設・設備の両面で老朽化が進行
- ・学校施設は防災拠点としての役割も果たすため、安全・安心な施設環境確保が必要

学校を取り巻く環境の変化

- ・近年の猛暑の深刻化に伴い、夏期の学校生活にとって空調設備は必要不可欠
- ・生徒の主体的・探究的な学びなど多様な学習形態に応じ、施設環境に求められる機能のアップデートが必要
- ・少子化が進む中にあっても、学校独自の魅力を高め、生徒・保護者から選ばれる学校を目指すことが重要

現況・課題

空調整備

- [普通教室] H30整備完了 [特別教室] R1～10優先5教室で整備実施中 ※R8完了見込
[選択教室] R5～10で整備実施
[避難所指定体育館] 59校で整備実施中(56校で未整備)
▲課題 現計画の整備事業を完了しても、他の特別教室や体育館などで空調未整備



長寿命化改修

- H29以降、5年ごとの5ヶ年実施計画を策定し長寿命化改修を実施
▲課題 築後40年経過した学校のうち、86校が改修未着手

緊急修繕・環境整備

- R5～R10は予算を増額し、各学校の施設状況に応じて修繕等を強化
▲課題 学校施設・設備の老朽化が顕著、学校の多様な要望への対応が必要



備品等整備

- R5～R7の3ヶ年計画で集中的に備品等整備を実施
[全校統一整備] 授業や部活動で多く使用する球技用ボール・器具等を整備
[各校判断整備] 備品整備や図書の充実など、生徒の意見を踏まえた学習環境を充実
▲課題 引き続き生徒の多様な意見・要望への対応が必要

事業内容

空調整備

- ▶ 未整備となっている他の特別教室への計画的な整備を実施(R9～18)
- ▶ 未整備となっている避難所指定体育館への計画的な整備とともに、避難所指定のない体育館への整備を実施、あわせて体育館トイレの改修を実施
- ▶ 食堂への計画的な整備を実施

長寿命化改修

- ▶ 5年ごとの実施計画を基本に着実に推進(次期計画:R9～R13)

緊急修繕・環境整備

- ▶ 各学校の施設状況や特色に応じ、緊急修繕の集中整備を実施

学校環境魅力アップ

- ▶ 各校で、生徒会や校内アンケート等により生徒意見を反映した計画を策定
- ▶ 計画をもとに各校の状況や特色に応じた魅力アップに繋がる備品等整備を実施
- ▶ 部活動も含め、広く学校環境の改善・充実に資する整備を実施

県立高等学校教育改革第三次実施計画の推進

現況・課題

「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、

県立高等学校の魅力・特色づくり

県立高等学校(全日制)の望ましい規模と配置

入学者選抜制度・方法の工夫と改善

に向けた取組を推進

●県立高校の魅力・特色づくりの推進

○全日制普通科・総合学科

・普通科新学科の設置(R6~)

文理探究科、地域科学探究科、STEAM探究科を18校開設

○職業学科

実習室等で使用する先端教育用備品を整備(R7.6月補正)

○中高一貫教育校

・連携型中高一貫教育校の新設(R8~)

○教育内容の工夫と充実

・HYOGOグローバルリーダー育成プロジェクト(R6~)

①英語教育重点校(英語力向上のための研究と実践20校)

②ひょうごリーダーハイスクール(高等学校探究活動の充実)

(ア)国指定事業による研究 SSH12校、普通科改革4校、マイスター・ハイスクール1校

(イ)県指定事業による研究 7校

・県立高校ふるさと共創プロジェクト(R7~)

地域資源を知り、地域とのつながりを創出し、地方創生に貢献する人材の育成及びふるさとへの愛着とプライドの醸成を図る。

・県立高校魅力アップ推進事業(R5~)

各校の教育目標に基づき、特色ある取組を実施

●全日制高校の望ましい規模と配置

R7.4 6組14校を発展的統合

●入学者選抜制度・方法の工夫と改善

公立高等学校等インターネット出願・決済システムの実施(R8年度入学者選抜~)

【課題】計画策定時には予想していなかった社会経済情勢の変化

①想像を上回る少子化の加速

②技術革新に伴う産業構造再編の進行

③あらゆる分野でのDXの加速

④私学無償化 等

に対応するため、

各校の独自性を強化した県立高校の魅力の再構築が必要

国 高校教育改革に関するグランドデザイン（仮称）を策定（R7）

骨子：3つの視点ごとに、実現に向けた取組みの方向性を提示
(視点1)AIに代替されない能力や個性の伸長

(視点2)我が国の社会・経済の発展を支える人材育成

(視点3)一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保

R 9 に新たに創設される
交付金等により支援

事業内容

県立高校の魅力の再構築に向けた取組

地方部高校の活性化

- ▶ 望ましい学級規模に満たない小規模校において、多様で活力ある学習機会を確保するため、学識経験者や地域等と連携し、地域の実情に応じた活性化等の検討・協議を行い、持続可能な教育体制を構築
- ▶ 小規模校に通学する生徒の多様な学びや魅力的な授業を保障するため、遠隔授業の本格実施に向けて体制を構築

探究活動の充実

- ▶ 探究活動の更なる充実・深化のため、地域や探究テーマごとに複数の高校と大学・企業等が連携し、共同研究を推進するグループを構築
- ▶ 各グループの中核校に、各校の生徒が集まって議論や探究活動の成果の共有を行えるスペースを整備し、連携校や外部機関と連携した活動を実施

職業学科の充実

- ▶ 各校の専門分野の重点化を図るとともに、技術革新や産業界のニーズに対応するため、計画的に先端機器等を整備

県立高校の魅力・特色の先鋭化

- ▶ 生徒や社会、時代のニーズに応えるため、従来の枠組みにとらわれない質の高い特別な教育を行う学校を目指し、県立高校の刷新・先鋭化のモデルとなるカリキュラムを研究

教育DXの推進

- ▶ ICTを活用した探究的・文理横断的・実践的な学びを強化するDXハイスクールを推進

県立高校の魅力・特色の発信

- ▶ 学びたいことを学ぶ学校を見つける機会となるよう、県立高校の魅力・特色を中学生や保護者、地域等に発信するフェアを開催

県

「高等学校教育改革実行計画」を策定（R8）

「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に基づき、更なる魅力・特色づくりの推進、全日制高校の望ましい規模と配置を検討するとともに、私学無償化や前期期間の進歩状況、国の「グランドデザイン（仮称）」等を踏まえ、本県の「高等学校教育改革実行計画」を策定

多様な高校教育環境の維持（私立高校への支援）

私立高校の魅力向上にかかる検討会

建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育を展開し、公教育の一翼を担う私立学校は、本県の教育において、重要な役割を果たし、個性豊かで魅力ある学校づくりが期待されている。

今後、本格的な人口減少に加えて、DXの進展、AI等情報技術の急速な発達がもたらすグローバル化のさらなる進展、また、将来の予測が困難な時代とされるなか、県内私立高校が、県内外から選ばれる学校として、どのような取組や支援が必要か検討を進めてきた。

事業内容

人材確保

私立学校等教員確保支援事業(ひょうご型奨学金返済支援制度の拡充)

※中小企業、社会福祉法人等に加え、学校法人へ支援を拡大

対象法人	県内で幼稚園、小・中・高等学校を運営する学校法人
対象者	①JASSOの奨学金の返済義務がある ②常勤教員で40歳未満 ③県内の学校等(幼小中高)に勤務

補助額	県負担： 年間返済額の2/3 (上限：12万円) 法人負担： 年間返済額の1/3 (上限：6万円)
補助期間	5年 下記以外の学校法人
	10年 ①フレッシュミモザ法人 ②ワークライフバランス宣言法人
	17年 ①ミモザ法人 ②ワークライフバランス認定表彰法人

物価・人件費高騰対策

私立学校等における光熱費等高騰対策（12月補正で措置済）

光熱費・食費等高騰対策のため、定員規模に応じて一時支援金を支給

私立学校経常費補助金

安定した学校運営を図るため、補助の拡充を検討

※この他、私立学校の緊急修繕にかかる支援について、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金/重点支援地方交付金を活用した支援事業を検討中

検討会 開催状況

【メンバー】座長：県立大 内田副学長 私学：私立中高連役員 県：理事、総務部長、次長、教育課長

第1回 (R7.2.14)

- ◆ 私立高校を取り巻く環境について現状認識を確認
 - ・人件費・物価高騰
 - ・生徒確保
 - ・熱中症対策

◆ 検討会の方向性の共有

ひょうごの私学の特色・強みを伸ばすこと、私立高校の生徒確保につなげる

◆ 意見交換

生徒への支援と学校への支援が必要

- ・留学生受入
- ・部活動支援
- ・高大連携
- ・不登校支援 等
- ・経常費支援
- ・体育館の空調 等

県内私立高校・市町に
アンケート調査を実施

第2回 (R7.8.27)

- ◆ アンケート結果を共有

【私立高校】

- ・入試状況
- ・各校の強みや取り組みたいこと 等
- ・地域連携

【市町】

- ・私立高校への期待
- ・私立高校と連携していること
- ・国の無償化への考え方

◆ 意見交換

- ・人材確保
- ・私学の魅力向上のための取組み

第3回 (R7.11.19)

- ◆ とりまとめの検討

01 現状と課題

02 魅力向上のための取組

03 支援の方向性

- ・人材確保
- ・特色教育の磨き上げ
- ・生徒保護者への支援
- ・物価高騰対策

特色教育の磨き上げ

私立高校の特色ある教育への磨き上げ支援

グローバル教育や高大連携・産官学連携、地域共創、不登校支援、部活動等の各校の特色ある教育内容を磨き上げるための費用を支援

補助対象	県内私立高校を運営する学校法人
補助額	定額 (上限：500万円)
実施方法	企画提案型での補助申請により、補助額を決定
補助件数	10校想定

生徒・保護者支援

私立高校等入学金支援事業

補助対象	<ul style="list-style-type: none"> ・県内私立高校(全日制)・県内私立専修学校高等課程の新入学生 (7月1日時点で在学していること) ・保護者が県内に居住 ・生活保護(生業扶助)受給世帯または住民税非課税世帯
補助額	県内私立高校(全日制) 上限5.0万円 県内私立専修学校高等課程 上限2.5万円

「はばタンPay+」第5弾の実施

資料3-2

- 長期化する物価高騰の影響を受ける県民の家計を応援し、個人消費の下支えをするため、「はばタンPay+」第5弾（一般枠）を実施

[産業労働部]

事業概要

第5弾キャンペーン概要	
対象者	すべての県民
販売単価	一口7,500円分を5,000円で販売
プレミアム率	50%
申込上限	1人あたり4口
申込期間	R8.3月下旬～R8.4月中旬（予定）
利用期間	R8.4月下旬～R8.7月下旬（予定）

最大4口で
10,000円の
プレミアム

利用可能店舗

約14,000店舗 ※第4弾実績

スーパー、コンビニエンスストア、家電量販店
商店街などの小売店、飲食店、直売店など

申し込み方法

専用アプリ「はばタンPay+」からの申込み



兵庫県マスコット はばタン

サポート体制

コールセンター（土日対応あり）の他、県下約300の携帯電話ショップや県民局・県民センターなどにおいてサポートを実施

市町に協力いただきたい事項

- 事業の周知（広報誌・SNSなどの広報媒体・市町実施イベントでの周知）
- 住民からの簡易な相談対応（アプリインストール方法、デジタル券購入方法等の相談窓口）
- 「はばタンPay+」アプリの市町共同利用に関する意向調査への協力（2月頃）
※ 第6弾（実施時期未定）以降の共同利用を検討。

- ・ 地域の社会課題を抱える自治体と革新的な技術を有するスタートアップ等をマッチング
- ・ 実証成果は県内外の市町に幅広く横展開

[産業労働部]

事業内容

- ・ 地域の社会課題(移動、健康、防災、インフラ等)をスタートアップ等が有する技術やサービスを活用して解決を図る
- ・ その成果を同様の課題を有する県内外市町に横展開

市町に協力いただきたい事項

①課題の募集

市町から社会課題を募集
(1月下旬～3月上旬)

②スタートアップ等の公募

革新的な技術を有する
スタートアップ等を公募

③協働実証

市町・住民・スタートアップ等が
ともに課題解決にむけた
実証実験を実施
※経費補助(上限50万円)

④ノウハウ横展開(普及)

課題解決の成果
(製品、システム等)の
自治体での購入及び
他自治体への横展開

過去の実証等



[生活道路における自転車の安全対策] [積雪道路における路面標識等の長寿命化]
(R6採択：高砂市)



(R5採択：朝来市)



[学校内での超音波等による鳥獣被害対策]
(R4採択：新温泉町)



[首長ピッチの様子]

- 万博中に宿泊客数が伸び悩んだ観光地への対応や冬季の観光需要喚起のため**国内対象に誘客キャンペーンを実施**
- 西播磨の牡蠣被害対策にも位置づけ、**集中的な誘客を展開**

[産業労働部]

事業内容

首都圏からの宿泊旅行と、団体周遊につながるバスツアーを対象に誘客キャンペーンを実施

■ 首都圏を対象とした宿泊キャンペーン

首都圏を対象に「温泉」や「食」など魅力が詰まった旅行商品を販売

- ① フィールドパビリオン等の体験を組み合わせた「温泉ウェルネス宿泊プラン」
- ② 冬の「特産テロール食材」を使用した料理が楽しめる宿泊プラン
- ③ 新幹線や飛行機など**交通手段と宿泊施設をセットにしたツアー**

※ 対象プラン数 約 820 プラン (JTB、日本旅行、神姫観光、パリナーリズム、じゃらん)

■ ひょうご五国を巡る宿泊付バスツアー キャンペーン

ひょうご五国の宿やイベント、フィールドパビリオン等を巡る**宿泊付きバスツアー**を販売
※ 対象ツアー数 26 ツアー (阪急交通社、全但バス、ショーゼン 等)

実施期間等

■ 実施期間 **12月17日～2月28日**

■ ポータルサイト

<https://www.hyogo-tourism.jp/ageteikofuyuhyogo/>

※ サイト内に西播磨の特集ページ (<https://hyogo-harima.com/>) あり



旅行商品例

新幹線とLUXURY BUS「YUI」で行く

世界遺産姫路城と赤穂浪士のふるさと探訪

<主な行程[2泊3日]>

灘菊酒造 → 姫路城

→ 桃井ミュージアム(赤穂緞通、赤穂雲火焼) → 赤穂温泉

→ 白鶴酒造 → KOBEミニカリー → 有馬温泉

西播磨応援！

冬の「特産テロール食材」を使用した料理が楽しめる宿泊プラン

・赤穂温泉 月替わりの浜会席・牡蠣

・明治・大正期のお宿でいただく旬の食材を使った季節の会席料理

西播磨応援！観光誘客キャンペーン（12月～3月）

○「ひょうご冬の宿泊キャンペーン」でのツアーや重点的に造成

○今後のツアーや造成に向け誘客の基盤を強化

- ・フィールドパビリオンのプロモーション等と連携したツアープラン企画
- ・旅行会社やメディア等を対象としたファムトリップ

市町に協力いただきたい事項

- ・ひょうご冬の宿泊キャンペーン（ポータルサイト、造成ツアーや）の周知・PR
- ・西播磨への集中的な誘客に向けた広報への協力

- 外国人労働者を中心とした外国人県民が右肩上がりに増加している中、令和9年度の育成就労制度開始を見据え、社会の分断懸念に対応し、地域社会における外国人県民との共生を図るべく**日本語教育支援や企業向けセミナーを実施** [産業労働部]

現況・課題

- 外国人労働者を中心とした外国人県民の急増とそれに伴う帯同家族、外国人児童生徒の増加により、適法に滞在する外国人が安心して暮らせる環境の整備が必要
- このため、「**兵庫県多文化共生社会検討実務者会議**」を開催し、県、市町、有識者等が外国人県民の生活面における現状や課題を整理・共有するとともに、今後取り組むべき支援の方向性について検討した。**当会議での意見等を踏まえ、令和8年度より「地域日本語教育強化事業」を実施**するとともに、得られた知見を同年度に改定する「ひょうご多文化共生社会推進指針」へ反映していく

事業内容

1 外国人児童生徒を対象とした地域支援者向け研修

学校外で日本語教育を行う地域支援者に対し、従来の活動補助に加え、児童生徒の年齢・発達段階に応じた教授法や心理的サポート等ノウハウを普及する研修を実施し、地域日本語教育の質向上を図る

2 企業向け日本語教育啓発セミナー

外国人労働者を雇用する企業や団体に対し、外国人従業員への日本語教育や生活面でのサポート等、先進的な取組事例を紹介するセミナーを開催し、取組の横展開を図る

市町に協力いただきたい事項

- 研修やセミナーの参加対象となる団体等に対する参加の呼びかけ
- 外国労働者への支援に先進的に取り組む企業等の県への紹介

- 令和7年シーズンは、本県を含め11道府県16事例が発生(1月13日現在)、今後の発生に備え、円滑なまん延防止措置の実施に向け、**市町・関係機関との協力体制を強化** [農林水産部]

現況・課題

- 発生の際は、県が実施するまん延防止措置を円滑に進めるためにも、**市町と連携を図り、迅速な防疫措置が必要**(家畜伝染病予防法第21条の7、鳥インフルエンザ発生時の防疫対策の協力に関する協定)
- 今年度に本県で発生したケースでは、姫路市に対して、住民への正確な情報発信、殺処分鶏の一時保管場所の確保・焼却などの協力を依頼
- 万が一発生した場合、一連の**防疫対策業務への連携**が重要

R7.12月の姫路市内での高病原性鳥インフルエンザ発生（24万羽）の概要

12月15日 9時	姫路市内採卵鶏農場（24万羽）から姫路家畜保健衛生所に通報
12月16日 9時	疑似患畜確定、兵庫県鳥インフルエンザ対策本部設置、殺処分を開始（自衛隊に代わって、民間人材を活用）、移動制限区域（半径3km以内）及び搬出制限区域（半径10km以内）の設定、消毒ポイントを4か所設置
12月20日23時	殺処分完了 ※疑似患畜確定から4日と14時間
12月21日20時	防疫措置完了 ※疑似患畜確定から5日と11時間
12月30日13時	姫路市内の焼却施設で焼却完了 ※疑似患畜確定から14日と4時間
1月 1日 12時	搬出制限区域解除
1月12日 0時	移動制限区域解除



令和7年12月防疫措置の様子

市町に協力いただきたい事項

- 発生時における円滑な防疫措置実施のため、①発生した場合に住民への正確な情報発信・地元調整の協力、②ミッペールの一時保管場所の確保（羽数が多い場合）、③消毒ポイントの設置に係る地元調整の協力・消毒に必要な水の提供、④殺処分鶏の処分に係る焼却の協力

- 環境と調和のとれた持続可能な農業を推進するため、有機農業をはじめとした**人と環境にやさしい農業の取組を、生産者、流通事業者、消費者を含めた県民全体で推進** [農林水産部]

現況・課題

項目	主な取組	課題
担い手育成	・「有機農業アカデミー」を新設（R8年4月開講予定）	・学生の確保 ・卒業後の円滑な 就農支援
流通・販売対策	・大手量販店等と連携した効率的な出荷・流通モデルの構築	・消費者が量販店で普段から安定して購入できる 流通の仕組み・売り場づくり
消費者理解醸成	・学校給食での有機食材活用と食農教育の推進 (R6:13市町で学校給食に有機農産物を活用)	・栄養教諭等との意義の共有 ・就学前の子どもや保護者も含めた 次世代への理解促進
<ul style="list-style-type: none"> ○ オーガニックビレッジの取組 (全国最多の10市町が取り組み、有機農業を推進) ○ 有機農業をはじめとする「人と環境にやさしい農業・農村振興条例」制定を予定（2月県議会上程） 		<ul style="list-style-type: none"> ・ロット拡大に向けた産地連携や、学校給食食材等の広域流通拡大のための市町間連携 ・県民全体で進めていく機運醸成 ・取組発信するイメージ戦略づくり

【国と兵庫県の有機農業取組面積】

	兵庫県	国
2023年	1,161ha (1.6%)	34,500ha (0.8%)
2030年目標	1,600ha (2.2%)	63,000ha (1.5%)

() 内は耕地面積に占める有機農業面積割合



小学生に有機農業を伝える出前講座

市町に協力いただきたい事項

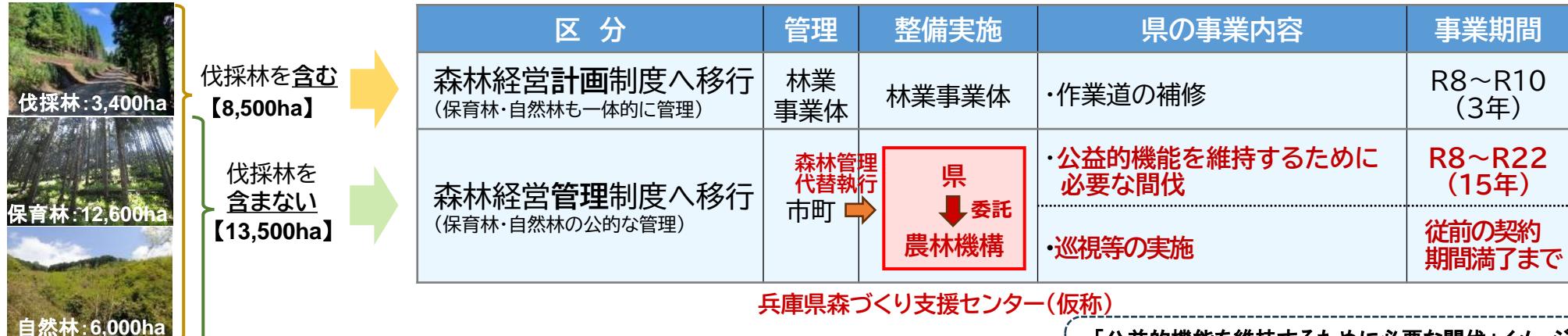
- オーガニックビレッジの取組拡大（R8からの新規取組も可能）や市町間での情報共有等による有機農業の更なる推進
- 地域の親方農家の元で研修している人材へ有機農業アカデミー紹介や、在校中や卒業後の住宅確保、卒業生の円滑な就農に向けた地域での農地のあっせん等の受入準備
- 有機生産者のグループ化や商談会への参加促進。学校給食での県産有機食材活用と併せた食農教育の実施、活用促進に向けた給食関係者との情報交換・連携の場の設置、市町域を超えた連携による有機食材の確保

分収林改革の推進

- 分収林事業を収束し、林業事業体管理（森林経営計画制度）、公的管理（森林経営管理制度）の2軸による**新たな森林管理スキームに移行する方針**
- 公的管理（森林経営管理制度）は、県が市町に代わって事務を実施する代替執行により、**従前の分収林契約期間内は県が経費を負担し、森林管理を実施** [農林水産部]

事業内容

- 伐採収益が期待できる「伐採林」を含む契約地は、森林経営計画制度に基づく**林業事業体による管理**に移行
- 伐採収益が期待できない「保育林」「自然林」のみの契約地は、森林経営管理制度に基づく**公的管理**に移行
- 市町が管理主体となる森林経営管理制度による公的管理においては、**従前の分収林契約期間内**は、兵庫県森づくり支援センター（仮称）の枠組みにより、**県が間伐や巡視等を代替執行により実施し、要する経費を県が負担**



市町に協力いただきたい事項

- 分収林契約者には自治会等が多いことから、新たな森林管理スキームへの円滑な移行に向けた地元調整
- 公的管理に移行する契約地について、従前の分収林契約期間満了をもって、県が経費を負担する代替執行を終了し、所有者の意向に応じて市町による管理に移行

